

▼市民の命を守る「感震ブレイカー設置」や「家具転倒防止器具等購入」などの補助金制度を継続しつつ、避難路や施設の整備、防災備蓄品の配備、自主防災組織の育成や支援、原子力災害に係る広域避難計画の具体化など、ハード、ソフト両面の対策を推進してまいります。

▼交通安全と防犯対策も、関係機関、団体と連携し、普及高揚を図り、安心、安全なまちづくりに努めてまいります。

▼消防本部は、増加する救急に対応するため、消防救急資機材の充実や救急救命士の資格者を育成します。白羽出張所も本年度から本格運用し、現場到着までの所要時間を短縮するなど、さらなる救命率の向上に努めてまいります。

▼住宅防火対策として住宅用火災警報器の設置を一般家庭に広く呼び掛けてまいります。

▼災害時に大きな役割を担う消防団は、各分団に欠員が生じており、活動に支障をきたさないよう、長期継続可能な体制構築に向け、迅速に取り組んでまいります。

▼道路整備事業は、「第2次御前崎市道路整備計画」に基づき、順次整備を進めます。社会資本



Shigeo Yanagisawa

整備総合交付金を有効活用し、幹線道路で避難路にも指定されている東町東海岸線をはじめ、池新田地区と高松地区を結ぶ市道207号線、朝比奈地区の市道226号線などの整備を推進してまいります。

▼道路維持事業は、利用者の安全確保と道路施設の長寿命化を図るためパトロール点検を行い、計画的な維持・修繕と橋梁の耐震化を推進します。

▼河川整備事業は、集中豪雨や台風に加え、計画的に各地区の河川・水路整備を進めます。

▼河川維持事業も、河川・水路の維持管理を確実に実施することで、災害発生時の被害を最小限に抑えられるよう努めてまいります。

▼「TOUKA10」事業で、木造住宅の耐震化、危険なブロック塀の撤去・改善を推進するとともに「住宅リフォーム支援事業」も継続してまいります。

▼空き家対策として、適切に管理するためのサポート体制を確立し、活用可能な空き家を広く紹介してまいります。

▼公園管理事業・住宅管理事業は、公園や市営住宅が安全で安心して利用できるよう、長寿命化計画に基づき適正に維持管理

を実施し、経費削減にも努めてまいります。

▼環境保全への取り組みとしては、「一般廃棄物処理基本計画」の初年度として、ごみの減量化やリサイクルに取り組み、循環型社会の形成を推進してまいります。

▼火葬場整備は、市民の皆さまに丁寧の説明し、理解を得られるよう慎重に対応してまいります。

「健康で安心して暮らせるまちづくりの推進」

▼移住定住促進事業では、従来の定住促進や結婚支援に加え、新たに首都圏から移住就職する方の支援に取り組み、最重要課題である人口減少と顕在化が著しい労働力不足に積極的に対応してまいります。

▼本年10月の消費増税対策として、国の地方創生推進交付金を活用したプレミアム付商品券事業を実施し、子育て世帯などの消費に与える影響を緩和するとともに、消費の喚起を支援してまいります。

▼義務教育期間中に経済的な理由で学校以外に学習の場を求めることができない子どもに対

し、学習の機会を提供し、卒業後、高校教育・高等教育に進むことができるよう学力向上を図る「子ども学習・生活支援事業」に新たに取り組みます。

▼市民が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる健康で豊かな長寿社会を実現するため、「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き推進してまいります。

▼「在宅ケア」では、専門職による連携体制づくりを進めるとともに、御前崎市版エンディングノート「未来ノート」の普及・活用を図ってまいります。

▼健康増進事業では、健康マイレージ事業や企業への健康出前講座を行い、生活習慣病予防や重症化予防の普及啓発に努めてまいります。

▼地域医療の安定した体制作りを進めるため、「診療所等開設資金支援事業」、「医療機器整備支援事業」を継続します。また、地域医療を担う医師・看護師などの負担を軽減するために医療機関との関わり方、健康維持・増進の普及啓発に取り組む「御前崎市地域医療を育む会」の活動を引き続き支援しながら、ともに取り組んでまいります。

▼子どもを安心して産み育てる